

届出制手数料の変更届出

様式第3号

(日本産業規格A列4)

「届出制手数料届出書」を
横線で抹消してください。

~~届出制手数料届出書~~
届出制手数料変更届出書

提出日を記入

① 年 月 日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな) かぶしがいしや ふくいわーく

株式会社 フクイワーク

②届出者 氏 名 代表取締役 ^{ふくいたろう} 福井太郎

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	18-ユ-1230××
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	かぶしがいしや ふくいわーく ----- 株式会社 フクイワーク
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 9 1 0 - × × × × 電話 0 7 7 6 (〇〇) 1 2 3 4 ふくいけん ふくいし はるやま ----- 福井県福井市春山〇丁目×番△号

⑥適用開始・変更予定日	△△年××月 □□ 日
⑦届出・変更届出内容	株式会社 フクイワーク 本社の手数料表 別添手数料表のとおり (様式例第3号) ※事業所ごとに必要
⑧備 考	金沢事業所においても同一の手数料表を使用 紹介事業部 事業課長 高田 伸子 0 7 7 6 - 〇〇 - 1 2 3 4

法人の登記事項証明書の所在地の
通りに記載してください。また、
都道府県から記載してください。

届出制手数料の変更は事前届出
ですので、届出日の翌日以降の
日付を記載してください。

申請担当者の氏名、職名、連絡先
を記入してください。

複数の事業所で同一の手数料表を
適用する場合は、その事業所名を
備考欄に記載

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	円 手数料負担者は とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の % 手数料負担者は とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の % 手数料負担者は とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 円 活動1日当たり 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の % 手数料負担者は、 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の % 手数料負担者は、 とします。

上記手数料には消費税が含まれています。

許可番号

事業所の名称及び所在地